

平成 28 年 3 月 10 日

都道府県社会就労センター協議会会長 各位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国社会就労センター協議会

会長 阿由葉 寛

(公印略)

**セルプ協「今後の障害福祉関係予算および制度改善等にかかる要望」策定に向けた
都道府県セルプ協組織（会員施設・事業所）からの意見のとりまとめについて（依頼）**

平素より本会事業の推進については、ご協力をたまわり深謝申しあげます。

さて、本会は、平成 25 年 4 月 1 日の障害者総合支援法施行にあわせ、同年 2 月に『働く・くらす』を支える法の施行後 3 年の検討のための提言』をとりまとめました。提言作成の基となった『働く・くらす』にかかる現行制度の課題と改善の方向』（提言別紙）は、各都道府県セルプ協組織より意見を募りとりまとめたものであり、平成 27 年度報酬改定や社会保障審議会障害者部会における障害者総合支援法の見直し検討に対しても、同内容に基づき意見を発信してきたところです（提言別紙は平成 27 年 2 月に一部更新）。

昨年 12 月に部会報告書がとりまとめられたことから、今後の障害福祉施策にかかる制度・政策・予算対策活動を進めていくために、改めて各都道府県セルプ協組織（会員施設・事業所）より意見をいただきたく存じます。『働く・くらす』にかかる現行制度の課題と改善の方向』を基に、今後の「制度・予算要望事項」について忌憚のないご意見をお願いいたします。

なお、いただいたご意見については、所管委員会を中心に検討を進め、随時の制度予算要望活動や「平成 30 年度予算及び今後制度改善等にかかる要望（重点事項）」（平成 29 年 2 月末の協議員総会で組織決定を図る予定）の中で活用させていただきます。

ご多忙の所大変恐縮ではございますが、ご協力をいただきますようお願い申しあげます。

記

1. 送付物（2点）

- ① 都道府県セルプ協組織（会員施設）からの「制度・予算要望事項」記入シート
 - ② セルプ協『働く・くらす』にかかる現行制度の課題と改善の方向』（平成 25 年 2 月組織決定、平成 27 年 2 月一部更新）
- ※ データは別途メールでも送信します。

2. 意見募集期間

平成 28 年 6 月末日までに全国セルプ協事務局までご提出ください。

※ とりまとめ方法は各都道府県組織にお任せしますが、できる限り平成 27 年度末～平成

28年度初めに開催される各都道府県組織の会員総会や役員会等の場において、提出内容については確認をいただくような手続きを踏んでください。

※ 都道府県組織の事務局体制等、様々な理由でとりまとめ（会員総会や役員会等での確認手続き）が難しい場合は、記入シートを会員施設・事業所に配布し、施設・事業所から全国セルフ協事務局に提出いただく方法も可とします。会員施設・事業所より全国セルフ協事務局に直接提出する方法を採られる場合は、事前に下記事務局までご連絡ください。

3. 問い合わせ先（事務局）

全国社会就労センター協議会（「セルフ協」）事務局（担当：源馬）

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428 E-mail：selp@shakyo.or.jp